

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	昭和化学工業株式会社
【英訳名】	Showa Chemical Industry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石橋 健藏
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒2丁目23番18号（目黒山手通ビル）
【電話番号】	03（3494）0491番
【事務連絡者氏名】	総務企画部長 保田 勝之
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒2丁目23番18号（目黒山手通ビル）
【電話番号】	03（3494）0491番
【事務連絡者氏名】	総務企画部長 保田 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 昭和化学工業株式会社大阪支店 （大阪市北区堂山町1番5号（三共梅田ビル））

## 1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第89期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円 配当総額 32,979,606円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行することに伴う規定の新設または削除を行うものであります。

公告方法を電子報告に変更することに伴う規定の文言変更であります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

石橋健藏、田子 薫を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

小関 肇、波光史成、神谷宗之介を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

梁瀬泰孝を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年間報酬等の限度額を定めるものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の年間報酬等の限度額を定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	9,034	7	-	（注）1	可決（99.92％）
第2号議案	9,038	3	-	（注）2	可決（99.97％）
第3号議案				（注）3	
石橋健藏	9,038	3	-		可決（99.97％）
田子 薫	9,038	3	-		可決（99.97％）
第4号議案				（注）3	
小関 肇	9,038	3	-		可決（99.97％）
波光史成	9,038	3	-		可決（99.97％）
神谷宗之介	9,038	3	-		可決（99.97％）
第5号議案				（注）3	
梁瀬泰孝	9,038	3	-		可決（99.97％）
第6号議案	9,032	9	-	（注）1	可決（99.90％）
第7号議案	9,033	8	-	（注）1	可決（99.91％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上